

## 空き地等の新たな活用に関する検討会とりまとめ（抜粋）

### 4. 空き地等の課題に対する具体的な適正な管理・活用施策

#### 4-1. 当面の対策

##### (6) その他

- ② 空き地等に関してこれまでにない多様な管理・活用のあり方が展望される中で、不動産鑑定士が、市場における不動産の最有効使用を前提として把握される経済価値の判定結果として価額を表示するこれまでの鑑定評価に加え、公平・中立な立場を活かして、空き地等の有するコモンズとしての利用等の社会的な価値の表示や多様な活用事例の紹介など、空き地等の利用に関しどのような積極的な役割を果たし得るか、現在、不動産鑑定評価制度懇談会において検討が進められている不動産鑑定評価制度の見直しとも連携させつつ、研究が進められるべきである。

## 自民党政務調査会

「所有者不明土地等に関する特命委員会」中間とりまとめ  
～所有者不明土地問題の克服により新たな成長へ～（抜粋）

### ■提言

#### 3 関連する環境整備

##### （5）関連業団体の活用

- ・ 司法書士、行政書士、弁護士、不動産鑑定士、土地家屋調査士等の積極的な活用・連携のあり方について検討すべきである。